

平成27年加美町議会第3回定例会会議録第4号

平成27年9月18日（金曜日）

出席議員（19名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	高橋源吉君	14番	工藤清悦君
15番	伊藤淳君	16番	伊藤信行君
18番	米木正二君	19番	佐藤善一君
20番	下山孝雄君		

欠席議員（なし）

欠員（1名）

17番

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山茂君
会計管理者兼会計課長	田中正志君
危機管理室長	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	鎌田良一君
町民課長	小川哲夫君
税務課長	今野伸悦君

特別徴収対策室長	伊藤順子君
農林課長	早坂雄幸君
森林整備対策室長	内海悟君
農業振興対策室長	今野仁一君
商工観光課長	遠藤肇君
ひと・しごと支援室長	三浦守男君
建設課長	田中壽巳君
保健福祉課長	佐藤敬君
子育て支援室長	武田守義君
地域包括支援センター所長	猪股和代君
上下水道課長	長沼哲君
小野田支所長	早坂安美君
宮崎支所長	佐藤鉄郎君
総務課長補佐	川熊裕二君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	猪股清信君
生涯学習課長	和田幸蔵君
農業委員長	我孫子武二君
農業委員会事務局長	工藤義則君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	二瓶栄悦君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	今野典子君
議事調査係長	後藤崇史君

議事日程 第4号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 認定第 1号 平成26年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

- 第 3 認定第 2 号 平成 26 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第 3 号 平成 26 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 4 号 平成 26 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 5 号 平成 26 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 6 号 平成 26 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 7 号 平成 26 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認定第 8 号 平成 26 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 10 認定第 9 号 平成 26 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 11 認定第 10 号 平成 26 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 12 認定第 11 号 平成 26 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 第 13 報告第 14 号 平成 26 年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について
- 第 14 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 15 議案第 79 号 加美町副町長の選任につき同意を求めることについて
- 第 16 議案第 80 号 平成 27 年度加美町一般会計補正予算（第 6 号）
- 第 17 議発第 3 号 加美町議会会議規則の一部改正について
- 第 18 委発第 2 号 ヘイトスピーチを含む人種差別撤廃への法整備等強化策を求める意見書について
- 第 19 議員派遣の件について
- 第 20 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第20まで

午後 3 時 3 0 分 開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、2 番猪股俊一君、3 番早坂伊佐雄君を指名いたします。

日程第 2 認定第 1 号 平成 2 6 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 3 認定第 2 号 平成 2 6 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出
決算認定について

日程第 4 認定第 3 号 平成 2 6 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決
算認定について

日程第 5 認定第 4 号 平成 2 6 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
について

日程第 6 認定第 5 号 平成 2 6 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出
決算認定について

日程第 7 認定第 6 号 平成 2 6 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決
算認定について

日程第 8 認定第 7 号 平成 2 6 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定
について

日程第 9 認定第 8 号 平成 2 6 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算
認定について

日程第 1 0 認定第 9 号 平成 2 6 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認
定について

日程第 1 1 認定第 1 0 号 平成 2 6 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認
定について

日程第 1 2 認定第 1 1 号 平成 2 6 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定につ
いて

○議長（下山孝雄君） お諮りいたします。

日程第2、認定第1号平成26年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第3、認定第2号平成26年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4、認定第3号平成26年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5、認定第4号平成26年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、認定第5号平成26年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第6号平成26年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第7号平成26年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第8号平成26年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、認定第9号平成26年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、認定第10号平成26年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第12、認定第11号平成26年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上11件はいずれも平成26年度決算であり、関連いたしておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、日程第2、認定第1号平成26年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第12、認定第11号平成26年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第2、認定第1号から日程第12、認定第11号までを一括議題といたします。

認定第1号から認定第11号までは平成26年度決算審査特別委員会に付託しておりましたので、審査結果について委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長伊藤 淳君、ご登壇願います。

〔決算審査特別委員会委員長 伊藤 淳君 登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（伊藤 淳君） 決算審査特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

認定第1号平成26年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第2号平成26年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第3号平成26年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定

であります。

認定第4号平成26年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第5号平成26年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第6号平成26年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第7号平成26年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第8号平成26年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第9号平成26年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第10号平成26年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第11号平成26年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

なお、やくらいゴルフ倶楽部株式会社のホテル寄附採納について、本委員会において説明が行われましたが、平成25年9月30日に開催した全員協議会においてやくらいゴルフ場のクラブハウス及び隣接するホテルについては取得しない旨の説明を受けております。しかしながら、町では、平成25年11月1日に同社からホテルの寄附採納の申し出があり、同年12月2日に登記完了しホテルの引き渡しを受けておりますが、このことについて2年近くもの間、議会に対して何ら報告を行っていないことについて、加美町に発生した指定廃棄物最終処分場建設の問題が浮上した時期と相まって多忙な時期とは思いますが、甚だ遺憾であるといわざるを得ません。また、ホテルの寄附採納を受け、公有財産の取得として平成25年度決算書における財産に関する調書に記載すべきところを遺漏するなど、事務処理についても不適切なものであります。よって、今後はこのようなことがないようにくれぐれも注意していただきたく、このことを要望いたします。

以上、報告を終わります。

○議長（下山孝雄君） 決算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。質疑は決算審査特別委員会において十分に尽くされたものと思っております。

で、質疑を省略して直ちに討論を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を省略して直ちに討論を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

まず、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。19番佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 私は、加美町平成26年度一般会計並びに各種会計の決算認定について、賛成意見を述べるものであります。

地方自治体におかれている厳しい財政環境の中にあつて、町長は自主財源を初め依存財源の確保に最大の努力をされ、一方、歳出におきましても管理経費の節減に努力されたあとが随所に見られ、財政運営の効率化、健全化に細心の注意を払ったのがこの決算でありまして、私は本決算を認定すべきものと確信するものであります。

決算規模は、一般会計歳入144億9,692万6,724円、歳出135億7,837万2,458円、特別会計歳入69億9,603万2,039円、歳出67億1,581万3,276円でありました。ほぼ前年度と横ばいの歳入に対し、支出の主なもの、総務費では庁舎耐震改良事業3億3,807万円、民生費では高齢者向け町営住宅1億1,304万円、小規模保育施設促進事業1,799万円、衛生費では熊野霊園拡張整備事業2,174万円、農林水産業費では公共牧場整備事業1億995万円、商工費ではやくらい温泉野外トイレ整備事業2,447万円、アスカカンパニー工場拡張移転に際しての用地取得事業1億8,123万円、土木費では町道整備事業の舗装工事分として1億1,323万円、改良工事分として1億6,146万円、消防費では宮崎地区西川北の防火水槽設置工事736万円、利用自粛牧草一時保管のためのフレコンパック負担金1,560万円、教育費では中新田図書館駐車場整備事業1,170万円、文化振興基金積立金3,000万円となっております。

不用額の多い部分もありますが、予算を余るからといってほかに流用すべき性質のものではありませんし、また、執行率も低下している事業については計上された予算を創意工夫、努力によって節減しながら、初期の成果を上げるためのものであれば評価すべきものと考えております。今回の決算は平成26年度の決算だけでなく、猪股町長の4年間の決算としてそういった視点で見ることできるかと思ひます。

その意味で、財政的な観点では、町長就任した平成23年度と比較してみますと、借金で25億7,000万円縮減しております。また、実質公債費比率も13.5%から8.8%に改善されております。一方、前年度の82.8%から86.2%と3.4ポイント上がった経常収支比率は、物件費等の伸びたことと普通交付税が2億7,500万円減少したことが要因と考えられます。以上のことから、全体的に数値は改善し財政運営に誤りがなかったと思うのであります。普通交付税の一本算定や人口減少による税収減にも対応すべく、なお一層の健全財政運営に望むものであります。このような中で、平成26年度の実質収支は、成果表の普通会計決算状況によれば8億2,498万円の黒字となり、単年度収支に積立金を加えた実質単年度収支では3,594万円の黒字となっております。財政運営に対する多くの所産であると考えております。

一般会計を中心に申し上げてきましたけれども、特別会計においてもそれぞれ目的に沿った事業が展開され、さらなる長期的な展望に立った財政運営に努力されるよう願うものであります。

猪股町長はこの4年間、種をまく時期だったと話しております。にぎわいづくり、提案型まちづくり、ワールドカフェ、そういったものを通してまちづくりに参加する若者がふえてきております。このような若者が次代を担っていくことになると考えると、その種は着実に育ち実をつけようとしているかもしれません。猪股町政2期目を迎えるに当たって、指定廃棄物最終処分場建設候補地、断固反対を初めとする里山経済の確立や健幸社会の実現など、町民の福祉向上に努めていただきたいことを願いを込めて、あわせて今議会において国立音楽院に関する議会への説明がおくれたこと、また、やくらいゴルフ場のホテル譲渡について説明がなかったことは遺憾であり、今後議会への情報提供、共有に一層努めていただきますように注意を喚起し、加美町平成26年度一般会計並びに各種特別会計の決算審査認定について賛成を表すものであります。

議員各位のご賛同を心からお願いを申し上げまして、賛成討論といたします。

○議長（下山孝雄君） 次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）なしと認めます。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）なしと認めます。

ほかに討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。

決算審査特別委員会に付託されました認定第1号平成26年度加美町一般会計歳入歳出決算認

定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、認定第1号平成26年度加美町一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号平成26年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、認定第2号平成26年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号平成26年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、認定第3号平成26年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号平成26年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、認定第4号平成26年度加美町介護保険特

別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号平成26年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、認定第5号平成26年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号平成26年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、認定第6号平成26年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号平成26年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、認定第7号平成26年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号平成26年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、認定第8号平成26年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号平成26年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、認定第9号平成26年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第10号平成26年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、認定第10号平成26年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第11号平成26年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、認定第11号平成26年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

日程第13 報告第14号 平成26年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について

○議長（下山孝雄君） 日程第13、報告第14号平成26年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について、報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第14号平成26年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について、ご説明申し上げます。

本案件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき町の財政状況を客観的にあらし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして4つの財政指標及び公営企業における資金不足比率について報告するものであります。

初めに、実質赤字比率と連結実質赤字比率について説明申し上げます。実質赤字比率は普通会計の赤字の割合をあらし、連結実質赤字比率は普通会計と特別会計を合わせた全会計の赤字の割合をあらし、この2つの財政指標につきましては、平成26年度において全ての会計が黒字であったことから、いずれも赤字比率は表示されないものであります。

次に、実質公債費比率について申し上げます。これは加美町が負担する公債費等が財政規模に対してどれぐらいの割合かをあらし、平成24年度から平成26年度まで3年間の平均値を実質公債費比率としているものです。平成26年度の実質公債費比率は平成25年度の10.2%から1.4ポイント改善し8.8%となっております。

なお、今後の実質公債費比率の見通しであります。平成27年度以降も減少傾向で推移すると試算しております。

次に、将来負担比率についてですが、これは公債費や債務保証など加美町が将来負担すべき実質的な負債が財政規模に対してどれぐらいの割合かをあらわしたもので、平成26年度の将来負担比率は67.9%となっており、早期健全化基準350.0%を下回っており、これも平成25年度の71.9%に対し4.0ポイント減少しております。

最後に、資金不足比率についてですが、下水道事業特別会計、浄化槽事業特別会計、水道事業会計のいずれの会計においても黒字であったため、資金不足比率は表示されないものであります。

以上、全ての数値において健全化の範囲内にありますことをご報告いたします。

○議長（下山孝雄君） 報告が終わりました。

続いて、監査委員の審査意見書の報告を求めます。代表監査委員。

〔代表監査委員 小山元子君 登壇〕

○代表監査委員（小山元子君） 代表監査委員でございます。

それでは、ご報告させていただきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によりまず審査に付されました平成26年度加美町財政健全化判断比率及び公営企業におけます資金不足比率につきまして審査を行い、その結果につきましては、9月4日審査意見書を町長へ提出いたしました。

初めに、平成26年度財政健全化審査意見書について申し上げます。

財政健全化審査は、町長から提出されました健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしましたところ、いずれも適正に作成されているものと認められました。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、平成26年度の決算が黒字となっておりますことから、いずれも該当いたしません。実質公債費比率8.8%、将来負担比率67.9%で、どちらも早期健全化基準より下回り良好な比率となっております。

是正改善を要する事項でございますが、実質公債費比率が早期健全化基準はもとより地方債許可団体基準をも下回り、大幅に財政の改善が図られているものと判断されますが、なお一層の健全化に向けた財政の運営を望むものであります。

続きまして、平成26年度水道事業会計、同じく下水道事業特別会計及び浄化槽事業特別会計におけます経営健全化審査意見書につきましては、一括してご報告申し上げますことをご了承賜りたいと存じます。

いずれの会計におきましても、町長から提出されました資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているものと認められました。

また、資金不足比率につきましては、平成26年度では資金剰余金が水道事業会計では7億3,705万5,000円、下水道事業特別会計では3,220万1,000円、浄化槽事業特別会計では637万3,000円がそれぞれございますので、資金不足比率には該当いたしません。したがって、特に指摘すべき是正・改善を要する事項はございませんでした。

以上のとおりご報告申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第14号平成26年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率についての報告を終わります。

日程第14 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（下山孝雄君） 日程第14、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

人権擁護委員として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

平成27年9月14日提出。加美町長猪股洋文。

記といたしまして、推薦する方ではありますが、加美町字上野目大宮19番地、一條豊治殿。生年月日は昭和24年2月4日となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変失礼いたしました。改めてご説明を申し上げます。

諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

本件につきましては、人権擁護委員の一條豊治さんの任期が平成27年12月31日をもって満了となりますことから、引き続き推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、総務大臣に人権擁護委員の候補者の推薦に当たり議会の意見を求めるものであります。

任期は、平成28年1月1日から平成30年12月31日までの3年間となりますが、人権擁護委員は法務大臣の委嘱となり、その手続に3カ月を要するため、今議会に諮問するものであります。

なお、先ほど申し上げたとおりお手元に略歴等の資料を配付しておりますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを採決いたします。

お諮りします。本件は原案のとおり一條豊治さんを答申することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては原案のとおり答申することに決定いたしました。

日程第15 議案第79号 加美町副町長の選任につき同意を求めることについて

○議長（下山孝雄君） 日程第15、議案第79号加美町副町長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第79号加美町副町長の選任につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案件は、加美町副町長吉田 恵の任期が9月19日までとなっておりますので、引き続き副町長として選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、お手元に略歴を記載した資料を配付しておりますので、参考にさせていただきたいと存じます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。10番三浦又英君。10番三浦英典君。失礼いたしました。

○10番（三浦英典君） 副町長のこの4年間の仕事ぶりというのは、大変皆さんの理解を得られる仕事ぶりをされたと思っております。個人の素養素材におきましても、大変それに担う方だったと思っております。ただ、今後4年負託するに当たって、私も過去一般質問でもお話しさせていただきましたが、薬業振興公社の社長人事というものが、地方自治法に抵触しないかどうかというお話をさせていただきましたが、町長におかれましては問題はないということで、社長人事を継続していただいた経過がございました。

しかし、その言葉一つをとって、町長ではないので問題はないというふうにされてきましたと思いますが、きのう事実、町長不在の午前中におきましても、町長にかわって副町長が答弁し、町長イコールという仕事もされているということも考えれば、このようなところも清く副町長としてのその仕事というものもきちっと解釈、皆さんから理解いただけるように今後されるべきであろうし、今の加美町の状況を考えれば問題が山積、最終処分場の問題とかいろいろもちろんありまして、町長も不在の場合が多いということもありますし、今回の災害の対応もございました。そして、いろいろ土木部の問題におきましては、繰り越しが大分多かったというふうな部分もありまして、いろいろと副町長が女房として中を務めるということを考えれば、

もう少し中の副町長としての仕事に専念していただけることのほうがよろしいのではないかと
思っております。この辺については多くの方が大なり小なり懸念を抱いているのではないかと
思っておりますが、今後この辺を町長に改善をしていただけるのであればよろしいかなという
ふうには思っておりますが、お考えをいただきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） まず、考え方としては再三出ていることですがけれども、それらも含めて
同意するかどうかもあると思うんですが、発言ですので重く受けとめますので、町長
の意見をここでいただきたいと思っております。

○町長（猪股洋文君） 今回の選任と直接関係があるものであるとは私は思っておりません。た
だ、意見を求められましたので、意見を申し上げます。

現在、社長を兼任していることによる支障というものはないと考えております。また、法律
上の問題も全くありません。また、むしろこの町が出資率50%を超えるものについては町が積
極的に関与すべきだということになっておりますので、そういった意味からも社長を兼務する
ことには何ら問題がないというふうには思っております。また、公社という事業体の経営をする
ことにより、私は副町長がそういった経営感覚を身につける。これはまさに町政運営の町の一
つの経営という視点から、私はそういった経験を積むということは副町長の資質を高める上で
も非常にこれは役に立っているというふうには思っております。

なお、現在、3公社の統合に向けて取り組んでおります。来年の4月1日を目途に今取り組
んでおりますので、そういった時期に社長をかえるということは私は適切ではないというふう
に考えております。もちろん、これは未来永劫、副町長が社長を務めるということではありま
せんので、それは今後当然これは考えていかなきゃならないことだと思っております。

いずれにいたしましても、今回の副町長の選任とは混同はしていただきたくないというふう
に思っておりますので、あくまでも副町長としての本人の資質、能力、そういったことを勘案
しご判断をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） それらも含めて全部の評価ということではよろしいでしょうか。なかなか
これ人事案件ですので、よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終
結いたします。

本件は、人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに議案第79号加美町副町長の選任につき同意を求めることについてを採決を行います。

この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき無記名投票で採決を行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（下山孝雄君） ただいまの出席議員は19名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により開票立会人に7番三浦又英君、8番伊藤由子さんを指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に7番三浦又英君、8番伊藤由子さんを指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（下山孝雄君） 念のために申し上げます。

本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」とご記入願います。

なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（下山孝雄君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席において投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長 氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（下山孝雄君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。7番三浦又英君、8番伊藤由子さんに開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（下山孝雄君） 投票結果の報告をいたします。

投票総数 18票

有効投票 18票

賛成 18票

反対 0票であります。

以上のとおり賛成が全員であります。よって、議案第79号加美町副町長の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第16 議案第80号 平成27年度加美町一般会計補正予算（第6号）

○議長（下山孝雄君） 日程第16、議案第80号平成27年度加美町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 満票でのご承認、ありがとうございました。

それでは、議案第80号平成27年度加美町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

今回歳出の総額を補正前と同額の142億330万5,000円とする補正予算で、先週9月10日に発生した台風第18号等による大雨関連の災害復旧事業などについて、歳出予算の組み替えを行うものであります。内容は、民生費では、9月11日に開催を予定していた宮崎地区の敬老会を今月25日に延期したことに伴う費用の増、災害復旧費では、農業施設及び土木施設の応急復旧費用、測量設計委託料などを増額するほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。18番米木正二君。

○18番（米木正二君） 今回9月10日に発生した豪雨による災害について、予算、復旧のための予算が計上されておりますけれども、その中であゆの里公園土砂撤去作業等業務委託料2,270万円ほど計上されておりますけれども、私もあの現場を見させていただきました。体育施設、野球場初め、大分冠水をして、大分土砂もたまったということも実際この目で見ております。10月の10日から12日まで、ちょうど宮城県の高校女子ソフトボール新人大会が開催、あゆの里公園で開催される予定になっています。そうしたことで、果たしてあそこの施設ですね。その

開催に果たして間に合うのかどうか、その見通しについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

ご質問のあゆの里公園の復旧工事に関してでございますけれども、議員もご存じだと思いますけれども、あゆの里公園、あの面積が10ヘクタールほどございます。台風の影響によりまして、堆積土が10センチメートルから深いところで50センチメートルという土が置かれた状況で、公園自体、芝生が植えている箇所が随分あるので、いち早くその芝生の枯れを防ぐということで、今現在、応急処置を業者を頼んで、今、土砂剥ぎの作業を行っているところです。ことし、月曜日から本格的な土砂撤去等の作業をやっている状況でございますけれども、きのうからの雨でその作業、どろどろになっている状況ですので、その作業は今、中断しているところでございます。早期には作業を進めたいと思っておりますけれども、ちょっと余りにも堆積土が量が多いと。また、ごみ等ですね、置かれた状況なので、できるだけ急いでやりたいと思っておりますけれども、今月中の復旧作業は無理かなと、今現在、思っております。できるだけ早い時期に復旧作業を終えたいと努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 今、建設課長からの話をお伺いしましたけれども、あそこは第1野球場、第2野球場、それからサッカー場、それから少年野球場もあるわけですが、全て10月の10日には使えないということで理解していいのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

被災状況の中で一部少年野球場のほうは余り被害なくて、先日の日曜日にも練習試合等で使っている状況ですので、子供の野球場は支障ないと思われます。そのほかの第1・第2の野球場ですね、その辺も先ほど答えたように、できるだけ早い時期に整備を終えたいなど思っておりますけれども、今の状況ですと復旧が終える時期は今のところちょっと答える状況ではないと思われます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） ほかに。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 7番三浦です。

今回、避難所ということで、中新田交流センター、きょうの町長の報告ですと、きょう9時をもって閉鎖したということでございますが、これまで多分食料がご提供していると思うんで

すが、その辺についての予算措置がなされているのか。

もう1点、今回の建物関係で床上、床下浸水という、当然ながら消毒をしなくちゃならないということだと思います。その関係で、消毒を要する費用について、消耗品、さらには復旧のそういう消毒するための労務費等が、あと何回やるのか。その辺についてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

今回補正予算に上げたものは、当面すぐに予算措置をしなければならないものを上げまして、今後第2弾、第3弾の補正ということで計上したいと思っております。避難所の食料等については次回の補正のほうに回させていただきます。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 費用のほうは今お答えしたとおりですけれども、消毒は便槽周り、そういったところの衛生面の復旧のために一度、避難勧告したところは全部終わりました。それから、あと少し土地が乾いてから業者の手配がつき次第、もう一度消毒をしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 町民課長が避難勧告をしたということになりますと、前田を含めて平柳と、あと賀美石地区の小泉でしたっけ。その辺も消毒をされたのか、そういう点お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 城生前田地区、あと雑式目地区、平柳地区の3地区をしております。それから、きょうの区長便で各戸に配りましたが、床下・床上含めて消毒が必要なところを区長さん、あるいは衛生組合長さんを通して必要なところを申し出てもらって、それは薬剤を散布してもらうようにというお願いの文書を差し上げております。薬剤は手配しておりました。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） こういう災害のとき、せっかく公衆衛生組合連合会ありますよね。その辺の方々に消毒なりご協力をもらうということについてはどうなんでしょうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 城生前田地区、非常に多くの戸数がありました。それで、薬剤、そういうものも含めて業者を手配いたしました。あとからは時間をおいてから業者がつかまらない状態になっておりましたので、まず薬剤の確保と業者の手配ということでやりましたので、公衆衛生組合長さんは少し落ちついてから薬剤のほうの配付とか、そういうところで協力してもらいたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。9番木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） けさほど、台風18号による被害状況というリストをいただきました。その中のどの部分がまず今回の補正で緊急なのか、それとそれ以外の残りの部分ですね。激甚災指定の関係も含めて、見通しとしては今後どのような時期にこの修復のほうをしていくのかですね。見通し、わかる程度で結構です。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） それでは、最初に農林水産業のほうから説明させていただきます。

災害箇所につきましては14カ所ということで、測量設計にため池が1カ所、それから堰が3カ所、それから、農道が2カ所ということで、測量設計をお願いしたいというふうに思っております。あとは通行不能になっている農道、刈り取りに向けて大分支障があるというような場所もございます。それから、取水不能とか、そういう箇所がありますので、その面につきましては小規模工事ということで、ここの予算に上げております。役務費、それから重機借り上げ、原材料ということで9カ所ですね。9カ所について、それぞれ通行不能を可能にするための応急復旧工事ということで対応してまいりたいと思います。この額につきましては、大体40万円前後の事業費で対応できるものというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

町の町道関係の被災箇所ということで、97カ所という報告をさせてもらっております。それで、今現在60カ所の調査を終えまして、概算工事費のほうをはじめたところ、5億円ぐらいかかるだろうという被災額が出ております。これからまだ調査を続けると、もっと被害額が多くなると予想されております。

それで、今回の補正に上げさせてもらったものは、まずは測量設計委託料の1,900万円ほどでございますけれども、これは今度の被災において補助対象になる部分の災害査定設計書をつくるための測量経費でございますけれども、一応被災箇所が14カ所ほどありますので、それらに対応する測量経費でございます。また、あゆの里公園は先ほど説明したとおり、復旧作業をしたいということです。15節の工事請負費324万円を上げさせてもらっておりますけれども、これは今現在、片側通行どめとか、全線通行どめにしている箇所をいち早く応急復旧工事ということで、とりあえず12カ所ほど行いたいということで予算計上させてもらっております。そのほかに部分、いろいろあるんですけれども、補助対象にならない部分の工事に関しては、こ

れから積算を行って随時業者に発注していきたいと思っております。

それで、復旧工事の完了時期なんですけれども、大規模災ですけれども、今から災害査定を受けまして、多分年度内の工事の発注はいいんですけれども、工事は無理だと。来年度になって工事に取りかかる。それ以外の小規模なものの工事に関しては、年度内には工事を完成させたいと思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

次の補正というご質問がございましたので、災害救助法の適用を受けたということもございまして、それに伴う経費が発生してまいりますので、その説明会については先日福祉課のほうで行っていただきましたので、その内容等も含め、今後激甚災害の指定も考慮に入れて、その補助率が変わってまいりますので、そういったものも含めて10月にもう一度補正をして、さらに必要であれば次の補正ということで、できるだけそういった激甚災害の指定、それからそういった区切りの時期に早目の対応をしてまいりたいと思います。

○議長（下山孝雄君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございせんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第80号平成27年度加美町一般会計補正予算（第6号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第80号平成27年度加美町一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。

日程第17 議発第3号 加美町議会会議規則の一部改正について

○議長（下山孝雄君） 日程第17、議発第3号加美町議会会議規則の一部改正についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明をお願いいたします。工藤清悦君、ご登壇願います。

〔14番 工藤清悦君 登壇〕

○14番（工藤清悦君） それでは、議発第3号加美町議会会議規則の一部改正について、提案理

由を申し上げたいと思います。

本件は、議会における欠席の届け出の取り扱いに関して、社会情勢などを勘案し、出席の場合の欠席の届け出について新たに規定するものであります。

以上、提案の趣旨をご理解いただき、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議発第3号加美町議会会議規則の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議発第3号加美町議会会議規則の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第18 委発第2号 ヘイトスピーチを含む人種差別撤廃への法整備等強化策を 求める意見書について

○議長（下山孝雄君） 日程第18、委発第2号ヘイトスピーチを含む人種差別撤廃への法整備等強化策を求める意見書についてを議題といたします。

事務局長に朗読をさせます。

○事務局長（二瓶栄悦君） それでは、お手元に配付しております意見書を朗読させていただきます。

ヘイトスピーチを含む人種差別撤廃への法整備等強化策を求める意見書。

現在、我が国には200万人以上の外国人住民が居住しており、地域社会に応分の貢献をし生活しているが、近年、一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）が日本各地で広がりを見せており、社会問題となっている。

昨年、国際連合自由権規約委員長は、「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約（人種差別撤廃条約）」上の人種差別に該当する差別的言動に対処する措置をとるべきとの勧告を行いました。

また、国際連合人種差別撤廃委員会も日本に対し、法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対処に取り組むことを強く求める勧告を行っています。

最近では、京都地方裁判所及び大阪高等裁判所において行われた、特定の民族・国籍の外国人に対する発言に関係する事件について違法性を認めた判決を、最高裁判所が認める決定を下しました。

ヘイトスピーチは、社会の平穏を乱し、人間の尊厳を侵す行為として、それを規制する法整備がされている国もあります。2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されますが、ヘイトスピーチを放置することは国際社会における我が国への信頼を失うことにもなりかねません。

よって、国においては、表現の自由に十分配慮しつつも、ヘイトスピーチを含む人種差別を撤廃するよう、法整備等の強化策を速やかに検討し実施することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月18日

宮城県加美町議会議長 下山孝雄

提出先としまして、

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

法務大臣

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 本件について、趣旨説明を求めます。総務建設常任委員長一條 寛君、ご登壇願います。

〔総務建設常任委員長 一條 寛君 登壇〕

○総務建設常任委員長（一條 寛君） 委発第2号ヘイトスピーチを含む人種差別撤廃への法整備等強化策を求める意見書について、提案理由を説明申し上げます。

本件は、本委員会に審査付託されました陳情第2号の趣旨にのっとり、国や関係行政官庁に対し、ヘイトスピーチを含む人種差別撤廃への法整備等の強化策を求めるための意見書であります。

ヘイトスピーチは、社会の平穏を乱し人間の尊厳を侵す行為であり、一日も早く根絶される

よう速やかな解決が求められております。このため、国において法整備を含めた人種差別撤廃への強化策を求める意見書を国や関係行政官庁に対し提出すべきと考えております。

以上、提案の趣旨をご理解いただき、議員各位のご賛同を賜りますよう、事を切にお願い申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより委発第2号ヘイトスピーチを含む人種差別撤廃への法整備等強化策を求める意見書についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、委発第2号ヘイトスピーチを含む人種差別撤廃への法整備等強化策を求める意見書については原案のとおり可決されました。

日程第19 議員派遣の件について

○議長（下山孝雄君） 日程第19、議員派遣の件についてを議題とします。

本件につきましては、会議規則第125条の規定により、派遣についてお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。本件について、お手元に配付したとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、このとおり派遣することに決定いたしました。

日程第20 閉会中の継続調査について

○議長（下山孝雄君） 日程第20、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長一條 寛君より、健全な行財政運営と政策課題について、生活環境の整備

について、教育民生常任委員会委員長伊藤 淳君より、福祉・教育行政について、産業経済常任委員会委員長高橋源吉君より、農林商工及び観光に関する振興策について、議会運営委員会委員長工藤清悦君より、議会活性化に向けて、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、議会改革特別委員会委員長一條 寛君より、議員定数及び議員報酬のあり方について、議会基本条例について、加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会委員長佐藤善一君より、宮城県における指定廃棄物の最終処分場町内建設候補地問題に関することについて、以上6委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は9月25日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして、平成27年加美町議会第3回定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

午後4時51分 閉会

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年9月18日

加美町議会議長 下山 孝 雄

署 名 議 員 猪 股 俊 一

署 名 議 員 早 坂 伊 佐 雄